

東邦大学の科研費における
物品の発注・納品・検収について
【業者の皆様へ】

東邦大学
学事統括部
研究支援課

はじめに

東邦大学では、公的研究費(科学研究費助成事業等)の不正使用を防止するために、平成19年度から業者の方にご協力いただき物品調達に係わるチェックシステムを運営していますが、昨今の預け金問題から関係当局よりさらなる改善指摘を受け、平成24年11月から事務による納品検収体制に移行しました。しかし、いまだ研究者への直接納品が見られるため、事務方検収の徹底に、ご協力をお願いいたします。

物品の発注について

本学では、公的研究費(科学研究費助成事業等)の財源を使用し、購入する場合、下記のとおり2種類の発注方法があります。なお、教員が直接発注できる権限は、1個または1組の金額が税込20万円未満となっています。

- 研究者発注**・・・ 1個または1組の金額が
税込20万円未満。
- 事務方発注**・・・ 1個または1組の金額が
税込20万円以上。

宛名について

- 研究者から公的研究費(科学研究費助成事業等)を支出財源として直接発注する際は、下記宛名が指定されます。
- その宛名の場合は、**物品を研究者に直接納品せず、必ず各地区の納品検収窓口で事務担当者の納品検収を受けた後**、研究者に納品をお願いします。

例、科研費の宛名

大森地区・・・『**科研費** 東邦大学 研究者名』

習志野地区・・・『東邦大学 **検収センター** ○学部 研究者名』

納品検収の際は、業者の方が持参する「納品書と物品」および研究者から提出される「発注報告書」の3点で納品確認を行い、納品書に検収印を押印します。

各地区の納品検収窓口

研究者が業者へ直接発注した際の納品検収窓口は、下記のとおり。

- 医学部・大森病院は、[医学部会計課](#)
(※実験動物は、実験動物センター)
- 看護学部は、[看護学部事務室](#)
- 大橋病院は、[用度管財課](#)
(※実験動物は、実験動物センター)
- 佐倉病院は、[用度管財課](#)
- 習志野(薬・理学部)地区は、[検収センター](#)
(※実験動物は、実験動物センター)

※ 実験動物の納品検収は、基本各学部の実験動物センターで行っていますが、理学部の研究者から発注のみ検収センターで納品検収を行います。

納品手続きについて

- 納品する地区の検収担当窓口へ「納品書」とともに物品を搬入してください。**大型機器等で窓口検収が不可な場合は、事前に各検収窓口にご相談下さい**



- 検収担当者が納品書記載の品目・数量と現物を、研究者から提出された「発注報告書」等と照らし合わせ、確認後、納品書に検収印(※)を押印します。



- 発注者(研究者)には、検収印が押印された納品書と物品を渡してください。

納品書に関するお願い

- **納品書には必ず日付を記載してください。**
- 本学職員より日付を記載しないよう指示を受けた場合は、至急下記の通報窓口へ連絡して下さい。

通報窓口・・・学校法人東邦大学
法人本部総務部
03-5763-6503(直通)
e-mail : somu.honbu01@jim.toho-u.ac.jp

取引停止

- 本学では、**不正又は不適切な行為を行なった業者に対し、取引停止の措置を行ないます。**
また、平成25年10月から不正に加担しない旨の「誓約書」を提出していただきますので、
よろしく願いいたします。
- 詳細につきましては、本学のホームページ「**企業の方へ**」をご参照ください。
<http://www.toho-u.ac.jp/company/index.html>